

**新型コロナウイルス対応緊急支援助成
事業計画（実行団体）**

事業名(主)	コロナ禍における在日ムスリム緊急支援事業
事業名(副) <small>※任意</small>	～包括的なセーフティネットの広がり～

入力数 主 20 字 副 19 字

実行団体名	特定非営利活動法人 Accept International
資金分配団体名	認定特定非営利活動法人日本都市計画家協会

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域	分野
<input checked="" type="checkbox"/> 1) 子ども及び若者の支援に係る活動	<input checked="" type="checkbox"/> ①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
	<input checked="" type="checkbox"/> ②日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
	<input type="checkbox"/> ③社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
<input checked="" type="checkbox"/> 2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	<input checked="" type="checkbox"/> ④働くことが困難な人への支援
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤社会的孤立や差別の解消に向けた支援
<input checked="" type="checkbox"/> 3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	<input type="checkbox"/> ⑥地域の働く場づくりの支援
	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

上記以外 その他の解決すべき社会の課題	<input type="checkbox"/>
------------------------	--------------------------

入力数 0 字

- SDGsとの関連

ゴール
1.貧困をなくそう
2.飢餓をゼロに
10.人や国の不平等をなくそう

実施時期	2021年7月 ～ 2022年2月	事業対象地域	全国 <input type="checkbox"/> 特定地域 <input checked="" type="checkbox"/> (東京・埼玉・愛知・神奈川)	事業対象者： (事業で直接介入する対象者と、その他最終受益者を含む)	在日イスラム教徒を中心とする在日外国	事業対象者人数	直接：200 間接：3300
------	-------------------	--------	--	---------------------------------------	--------------------	---------	-------------------

I. 団体の社会的役割

(1) 申請団体の目的
当法人のビジョンは、「誰一人取り残さない、たとえ加害者とされる人であっても」です。このビジョンの下、取り組みへのニーズは非常に高いものの、様々な理由から見過ごされている地域や人々に対する人道的支援を実施しています。深刻ではあるものの、多くの人々が取り組んでいない問題こそ、私たちが取り組むべき課題です。だからこそ、紛争地の加害者や日本社会に居場所がない人々に対して取り組みをしています。
(2) 申請団体の概要・事業内容等
昨年9月よりコロナ禍で困窮している在日イスラム教徒向けに情報提供、相談者の問題に対応した支援を行っています。相談支援では、担当者が電話・メール・面談でのヒアリングを通じて、一人ひとりの状況や要望に即した支援情報を提供してきました。このような支援を通じて、給付金の受給や緊急ローンによって生活の再建に繋がったケース、積み重なったローンの返済ができたケース、家族のビザの取得ができたケース等が多数あります。

入力数 (1) 195 字 (2) 201 字

II. 事業の背景・社会課題

新型コロナウイルス感染症により深刻化した社会課題
<p>コロナ禍で多くの人が生活の困窮に直面する中で、特に在日外国人の失業や生活状況の悪化が相対的にも深刻な状況に陥っています。研修生派遣事業を行う会社の調査によると、在日外国人の64%が家計に深刻な影響があったと回答し、また90%以上が日本での継続勤務を希望するものの、現状が継続すればこれまでの日常を続けることが非常に困難になると指摘されています。加えて、在日外国人の主な就労先である飲食業では、休業や営業時間の短縮に伴う仕事の激減や失業によって経済的な課題が深刻化しています。</p> <p>この問題の背景にあるのは情報の格差です。コロナ禍で多くの地方自治体や非政府組織が取り組みを行っていますが、在日外国人、とりわけイスラム教徒の方々は、生活の困窮に直面しているにも関わらず、それらの支援へのアクセスが困難な状況です。これらの支援を利用するには高い日本語能力が必要であり、在日外国人が自力で支援を得ることは容易ではありません。また、対応している言語は、中国語、韓国語、フィリピン語などが主であり、イスラム教徒の主要言語に対応したサイトや相談窓口は皆無と言っても過言ではありません。加えて、イスラム教徒は、モスクをコミュニティの中心としていますが、新型コロナウイルスの蔓延に伴い、金曜礼拝の中止やモスクの閉鎖によって、イスラムコミュニティの繋がりが希薄になっています。</p> <p>この問題に対して、昨年9月より情報提供・相談支援事業を行ってきましたが、長引くコロナ禍の影響で、精神的・経済的な体力が尽きてしまい、相談者は増える一方です。また、活動を通じて食料提供が必要なケースが宗教上の理由で安心して食料を受け取れないケースや母国語しか話せず支援が難しいケースなどが少なくない事が分かりました。これを受け、本事業では、既存の事業を拡充する形として、ハラル対応の食料支援と母国語の通訳兼相談員の育成を行います。</p>

入力数 795 字

III.事業内容

(1)事業の概要
<p>本事業では、イスラム教徒を中心とする在日外国人に対して①ポータルサイトでの情報提供・更新を行うこと、②オンラインや電話での相談窓口を設けて駆け込み寺としての役割を果たすこと、③ハラル対応のフードバンクを実施すること、④通訳兼相談員として在日イスラム教徒を雇用し、母国コミュニティへの知見の還元繋げること、の4つを行います。これらを通じて、コロナ禍で困窮しているイスラム教徒を中心とする在日外国人に、情報・相談相手・食料を提供すると共にそれぞれの母国コミュニティでの共助の中心となる人材の育成、彼らのセーフティネットとして包括的に支援の網を構築することを目指します。</p>

入力数 283 字

(2)事業実施後（1年後）以降に目標とする状態
<p>①対象者が必要な情報を自ら獲得できる状態 ②対象者が駆け込み寺を利用し孤立していない状態、且つ支援を受ける事で生活の再建を目指している状態 ③対象者の中でも特に生活が困窮している人々が、安心して食べられる食料支援を受けられている状態 ④通訳兼相談員として雇用される在日イスラム教徒が自立し、且つ自らの母国のコミュニティに活動を通じて得た知見や経験を還元し、コミュニティ内での共助が高まる状態</p>

入力数 196 字

(3)今回の事業実施で達成される状態（アウトプット）	実施・到達状況の目安とする指標	把握方法	目標値/目標状態	目標達成時期
A. 対象者が必要な情報を獲得できる状態 B. 対象者が駆け込み寺を利用し生活の再建を目指している状態 C. 特に困窮している世帯に、ハラル対応の食料が提供されている状態 D. 在日イスラム教徒4名が、通訳・相談業務での経験を積み、母国コミュニティに知見を還元できる状態	A①ポータルサイトアクセス数 A②ポータルサイトの更新と機能拡充 A③モスク訪問等におけるチラシ配布 B①窓口に来た相談者数 B②相談者の問題が解決された数 C①食料支援が提供された世帯数 D①通訳・相談の実績数 D②事業終了後のキャリア・活動計画書	A①：ポータルサイトアクセス数 A②：実物の確認 A③：チラシ配布枚数 B①：窓口に来た相談者数の実数集計 B②：相談者の問題が解決された数 C①：食料支援が提供された人数 D①：通訳・相談の実績数 D②：キャリア・活動計画書の提出とフィードバック	A①：3000アクセス A②：情報の定期的に更新されている状態 A③：チラシ2500枚配布 B①：50件 B②：30件 C①：50名 D①：15件以上 D②：母国コミュニティで知見の還元を行える状態	A：2022年2月 B：2022年2月 C：2022年2月 D：2022年2月

(4)活動	時期
<p>1. 新型コロナウイルス感染症に対応した支援情報をまとめたポータルサイトを通じた情報提供（ウルドゥー語・ベンガル語・インドネシア語・英語にて掲載） 利用者：イスラム教徒を中心とする在日外国人3000名 内容：既存ページの情報更新、サイト機能の拡充、オンライン広告でのリーチ数増加</p>	2021年7月～2022年2月
<p>2. 窓口にお問い合わせに来た方への相談・伴走支援 場所：オンライン、東京・埼玉・愛知・神奈川の各所、当法人事務所 利用者：50名 内容：相談者へのヒアリング、必要であれば別支援先への接続、相談者の問題解決までの伴走（金銭、就労、食料、ビザ、医療等々全般に渡って行う）</p>	2021年7月～2022年2月
<p>3. ハラル対応の食糧支援 場所：東京都（渋谷エリアを想定）、埼玉県（三芳町エリアを想定） 利用者：50名（シングルマザーや未成年の子供がいる世帯を優先）、間接支援（世帯人数込み）150名 内容：ハラル対応の食料の提供</p>	2021年7月～2022年2月
<p>4. 通訳兼相談者の雇用・教育 場所：オンライン、東京・埼玉・愛知・神奈川の各所、当法人事務所 参加者：4名（ウルドゥー語、ベンガル語、インドネシア語、アラビア語の各言語1人） 内容：相談対応・通訳に必要な能力の研修、相談対応・通訳での実務経験、母国コミュニティでの活動を視野に入れた活動計画の策定</p>	2021年7月～2022年2月

IV.事業実施体制

(1)メンバー構成と各メンバーの役割	<p>代表理事：全体取りまとめ、運営方針・戦略の決定 担当職員：事業の実施管理、フードバンクの実施・調整 パート職員1名：事業の実施、連携機関との調整業務、相談者の情報管理 インターン・プロボノ5名：事業の実施補助、広報・アウトリーチ活動 （在日イスラム教徒通訳兼相談員3名：通訳/相談業務の実施）</p>
(2)他団体との連携体制	<p>フードバンク渋谷、フードバンクみよし、Humaniti First Japan（イスラム教徒によるNGO）、SMILALL（ポータルサイト保守・機能拡充）、株式会社N.S.S.I.デザインズ（オンライン広告）、旭合同法律事務所等々</p>
(3)想定されるリスクと管理体制	<p>相談対応は、オンラインで実施するケースは感染症によるリスクは低い。しかし、対面での対応やモスク訪問等にて感染リスクが想定されるため、そのような場合においては、既に当法人として繋がりのある感染症専門家の監修の下、マスクの着用・消毒の徹底等の感染症対策マニュアルを作成し、活動に携わる全員への徹底を行う。また、相談者やその家族などの個人情報の保護には最大の配慮が必要になる。個人情報に関する事項に関しては、個人情報保護法にもとづく当法人のプライバシーポリシーに則って収集・管理・廃棄する。また、対人関係に関するあらゆるリスク想定に対しては、直接的な事業関係者ではない事務局を問い合わせ対応先とし、電話番号・メールアドレスを問い合わせ先および相談窓口として明示する。更に、訴訟やビザの停止などのケースもあるため、役所や弁護士等と緻密に連携し、違法行為の補助等に当たらないようにしつつ、柔軟な対応を心掛ける。</p>

V.関連する主な実績

(1)休眠預金以外の助成・補助金活用の有無				
コロナウイルス感染症に係る事業				
①本申請事業について、コロナウイルス感染症に係る助成金や寄付等を受け活動を実施している(予定も含む)	有 <input checked="" type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有の場合 その詳細	新型コロナウイルス感染症：いのちとこころを守るSOS基金
②本申請事業について、国又は地方公共団体から補助金又は貸付金（ふるさと納税を財源とする資金提供を含む）を受けていない	無 <input checked="" type="checkbox"/>	※有の場合、選定の対象外となります（公募要領：助成方針参照）		
(2)申請事業に関連する調査研究、連携の実績				
<p>この問題に対して当法人は、2020年9月から在日イスラム教徒を中心とする在日外国人向けに新型コロナウイルス支援情報に特化したポータルサイトを運営し、行政支援の手続きなどに関する伴走支援をこれまで32件実施してきました。当ポータルサイトには、感染予防といった基本的な情報や、散在する行政や民間による支援情報を集め整理し掲載しています。これらの情報は、当法人で英語のほか在日イスラム教徒の多数を占める方々の母語である、ウルドゥー語、ベンガル語、インドネシア語に翻訳をして掲載しております。これにより、言語の壁によって情報を得ることが難しかった在日イスラム教徒の、支援情報へのアクセスを確保します。加えて、メールと電話、ポータルサイト上のコンタクトフォームを通じて24時間相談を受け付けることで、孤独を解消する駆け込み寺の役割を果たしつつ、各種支援の手続きをサポートし、生活再建に繋がっています。また、イスラム教徒の生活状況のヒアリングと本活動の認知の為に、イスラム教徒や外国人の集まるモスクやレストラン76ヶ所に約1200枚のチラシを配布しました。更に、相談対応の中であがったニーズであるハラール対応の食料提供については、フードバンク渋谷・フードバンクみよし等とこれまで議論・調整を行ってきました。</p>				